

vol.21  
春号  
spring

# じんけんの風

宮崎県人権啓発センターだより

「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



宮崎県人権啓発  
シンボルマーク

## はじまりは 気づくことから

contents

特集

### 3月は 「自殺対策強化月間」

- 瞬 VOICE  
「気づき」「耳を傾け」「つなぎ」「見守る」  
社会全体で自殺を防いでいきましょう……………2  
宮崎県精神保健福祉センター 河野次郎所長
- 啓発事業紹介 ……………3  
人権啓発活動協働推進事業
- 宮崎県教育委員会の取組 ……………5  
「次世代ペアレント授業」「ピア・サポート活動」
- みんなで防ごう！ ……………7  
高齢者虐待防止について
- DVのない社会を実現しましょう！……………9
- えせ同和行為を排除しましょう！……………10
- わたしたちの人権講座



# 3月は「自殺対策強化月間」です



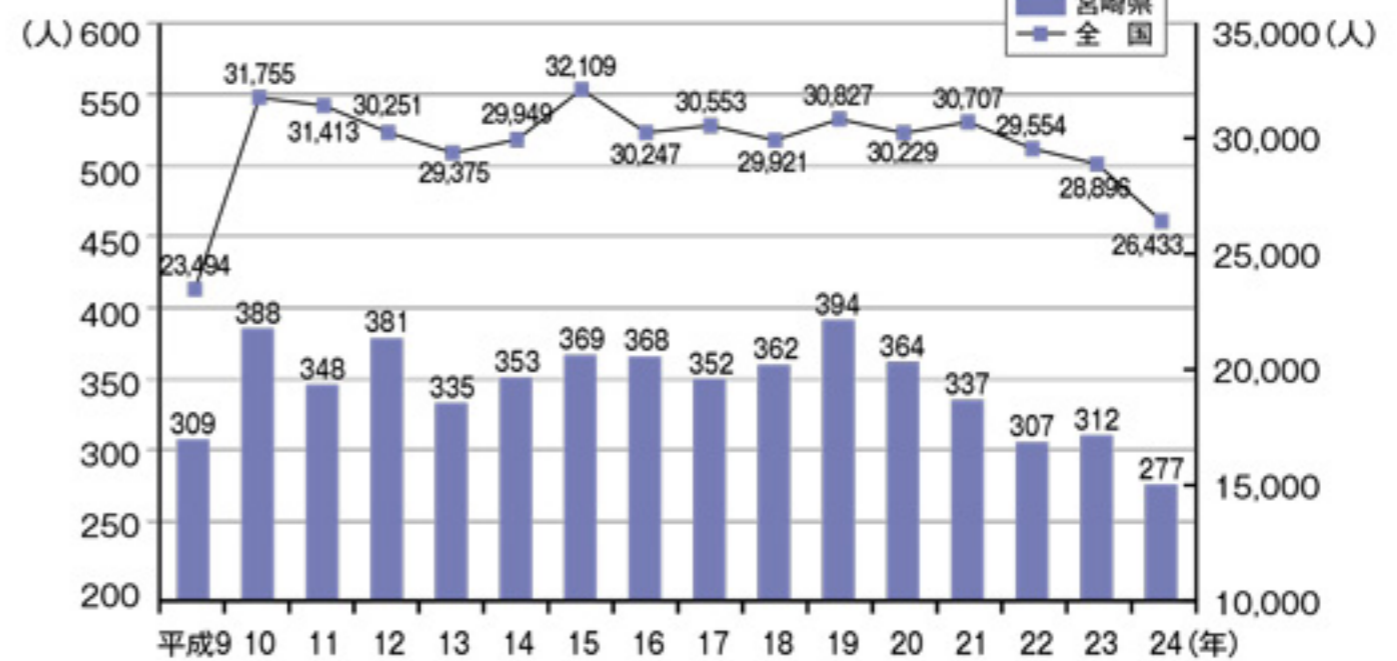
## 大切な人の、そして自分自身の、 こころのサインに気づきましょう！

全国の自殺者数は、減少傾向にあります。依然として多くの人が自殺で亡くなっています。国では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、県でも悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう重点的に広報啓発活動等を展開しています。

### 交通事故死よりはるかに多い自殺者数

厚生労働省が発表した「平成24年人口動態統計」によると、我が国で昨年自殺により亡くなった方は、26,433人で、平成24年中の交通事故死者数（4,411人）の約6倍となっています。宮崎県でも277人の方が亡くなっています。また、宮崎県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、24.7と全国で6番目に高く、毎年全国平均を超える水準で推移しています。

宮崎県の自殺者の推移（平成9～24年）



ひとりで悩まないで！  
誰かに話してみませんか

自殺の原因は健康問題、経済・生活問題、家庭問題など様々な要因が複雑に関係しています。そのようなストレス状況下において、うつ病などの精神疾患に罹患するリスクは高まります。



### セルフチェック！

check! こんなつらさに、悩まされていませんか？

- 眠れない、食欲がわかない、とても疲れやすい
- 自分を責めてばかりいる
- 経済的な問題の解決策が見つからない
- 自分を傷つけてしまう
- 子育てのことで悩んでいる
- 繰り返し死にたいと思う
- 家族のことで悩んでいる
- 死ぬことが頭から離れない
- やる気が持てない、希望が持てない
- お酒を飲み過ぎてしまう
- 自分に価値がないと思ってしまう
- ギャンブルをやめたくてもやめられない



誰かに話をするだけで、気持ちが楽になることもあります。

#### こころの相談窓口

\*月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
8:30～17:15

- 宮崎県精神保健福祉センター ☎0985-27-5663
- 高鍋保健所 健康づくり課 ☎0983-22-1330
- 中央保健所 健康づくり課 ☎0985-28-2111
- 日向保健所 健康づくり課 ☎0982-52-5101
- 日南保健所 健康づくり課 ☎0987-23-3141
- 延岡保健所 健康づくり課 ☎0982-33-5373
- 都城保健所 健康づくり課 ☎0986-23-4504
- 高千穂保健所 健康づくり課 ☎0982-72-2168
- 小林保健所 健康づくり課 ☎0984-23-3118
- 宮崎市保健所 健康支援課 ☎0985-29-5286

#### 夜間電話相談

- ライフネット宮崎 ☎0985-28-2555 \*火・木・土曜日19:00～23:00
- 宮崎自殺防止センター ☎0985-77-9090 \*日・月・水・金曜日20:00～23:00



# 「気づき」「耳を傾け」 「つなぎ」「見守る」、 社会全体で自殺を防いでいきましょう。

宮崎県精神保健福祉センター 所長 精神科医 河野次郎さん

青色ジャンパーで揃えた宮崎県精神保健福祉センターの  
皆さんと河野所長(中央)

## 高い自殺死亡率、官民あがての取り組み

全国の年間自殺者数が3万人を超えたのは平成10年ですが、宮崎県はそれ以前から、人口の割には自殺の多い状態でした。所得の低さなど経済的要因も理由の一つと考えられ、年代別で見ると、男性では50～60代、女性では70～80代の自殺が多くなっています。平成19年に自殺死亡率が全国でワースト2位となり、自殺対策は急務の課題となりました。県としては平成20年4月にこころ安心・相談ネット「みやざきこころ青Tねっと」を開設し、悩みを抱える本人や家族など誰もが必要とする情報を得ることができ、気づきや行動につながるサポートを行っています。また、自治体や支援団体でも相談電話や窓口を設けるなど、地域の実情に応じた対策を行っています。年間自殺者数が平成19年以降徐々に減少し、平成24年は15年ぶりに300人を切ったのも、これらの地道な取り組みの成果が現われてきているのだと思います。

## 精神疾患は自殺の大きな要因

自殺者の大多数は、自殺の前に何らかの精神科診断がつく状態となっていたことが明らかになっています。自殺に至るまでには、経済的要因や健康問題、人間関係などの様々な要因が複雑に関係しているのですが、最終的に自殺を選択してしまう直前は、ほとんどの人がうつ状態にあると言われています。うつ病は薬物治療で一定の効果が得られますから、医療機関を受診すれば自殺に至らないで済むケースも多いと思います。また、アルコール依存症も大きなリスク要因ですが、アルコールとうつ病とを合併すると、さらに自殺の危険性が増すと言われています。

家族や友人に、表情が暗く元気がない、仕事や学校を休みがち、飲酒が増えるなどの変化が見られたら要注意です。そんなときは、励ましたり無理に気晴らしを勧めるのではなく、ゆっくりとくつろげる環境を作り、そっ

と寄り添うことが大切です。医療機関の受診を決めかねている場合は、さりげない後押しも必要です。精神科や心療内科を受診するのに抵抗があれば、まずはかかりつけ医に相談してみましょう。

また、自分自身の心の健康を保つことも大切です。適度な運動とバランスのよい食事を心がけ、しっかり睡眠をとる。悩みがあったら信頼できる人や相談機関に思い切って相談してみましょう。うつ病はなかなか自分自身では気づきにくいものです。気分が沈むなどの心の症状のほかに、肩こりや頭痛、疲労感など体の症状となって現れることもありますので、変調に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。

## 偏見をなくし、生きやすい社会を

県としては今後さらに自殺対策を進め、平成28年までに自殺死亡率を平成17年に比べて25%以上減少させるという目標を掲げています。周知・啓発活動はずいぶん進んできましたので、今後は、自殺未遂者や自死遺族への支援もさらに強化する必要があると思います。また、自殺やうつ病に対する偏見も少しでもなくしていきたいですね。取り組みを始めた頃は、自殺について語るなどタブーという空気もまだまだあったそうです。また、身内の自殺を誰にも相談できず苦しんでいる人も未だにいます。そうした偏見をなくしていくことも大切なことだと思います。

自殺は決して他人事ではありません。あなたの身近にある問題です。まずは家族や仲間の変化に「気づき」、話に「耳を傾ける(傾聴)」。心配があれば専門家や相談先に「つなぎ」。その後も、寄り添いながら「見守る」。社会全体で取り組んでいきましょう。

みやざきこころ青Tねっと [www.m-aot.net](http://www.m-aot.net)

青Tねっと

検索



# 「人権啓発活動協働推進事業」の

## 取組紹介

宮崎県では、民間団体等が有する高度な専門性やネットワークを活用し、協働しながら効果的な人権啓発活動に取り組む「人権啓発活動協働推進事業」を実施しています。今年度も企画を募集し、応募のあった中から次の3件を委託事業として選定し、実施しましたので、その概要をご紹介します。

### 子どもたちに伝えたい大切なこと

南九州大学ボランティアサークル  
カルミア

事業名・催事名／みんなでつなぐ心の和  
期 日／平成25年11月9日(土)  
会 場／南九州大学都城キャンパス  
参加者数／約100名

小学生までの子ども達とその保護者を対象に、いじめや協力する大切さなどをテーマとして、人権意識への気づきにつながるアクティビティなどを行うイベントを開催しました。巨大迷路の分かれ道で人権に関するなぞなぞを解きながら出口を目指す巨大迷路「なぞなぞめいろ」や人権に関する標語などで作った巨大カルタ、劇「くれよんのくろくん」を見てもらうことで、個性のある一人ひとりが、みんなでなかよく生活するために大切なことを確認してもらいました。



仲間はずれの黒のクレヨンをモチーフにした劇「くれよんのくろくん」。



小さな子どもたちも楽しみながら人権について学んだ。



人権に関する問いに答えながら進む巨大迷路。

### interview

#### 子どもたちと関わりながら、地域密着の活動を続けていきたい

カルミアの花言葉のごとく、「大きな希望」を持って集まった若人たち。現在30名の学生メンバーが、小学校の運動会のサポート、児童館のお手伝いなど子どもたちとのふれあいを中心とした活動を行っています。

今回の協働推進事業では、子どもと保護者が一緒に参加できるイベント「みんなでつなぐ心の和」を開催しました。手がきのチラシやポスターを学校や児童館に配るなど、準備は大変でしたが、“友達を大切にしようと思った”という子どもからの感想メッセージを見て、実施して本当によかったと思ったそうです。

人権意識を深めていくためには、子どもの頃からの体験や学びが大切だと東さんは感じています。「子どもたちに、どう伝えれば人権についてわかってもらえるか。やさしい言葉を使い、大きな絵や図を用いるなど工夫しました」。今後は、もっと学校や保護者を巻き込んで地域と密着した活動を行ったり、他のサークルや大学とのネットワークも築きたいと、さらに「大きな希望」が膨らんでいます。

少しでも子どもたちに  
伝わっていただ  
うれしいです。



南九州大学ボランティアサークル  
カルミア

代表 東 貴秋さん

## 学びの場における平等を考えよう

M20



対談形式で進められた講演。

第1部は、暴力被害に関して、外国籍を含む女性や子どもの支援に携わっておられる宮崎県出身の西岡千恵子さんによる講演が行われました。講演は、登校拒否、夜間中学などの問題を中心に実施団体代表者との対談形式で行われ、西岡さんは、義務教育について、教育を受ける「機会の平等」の保障だけではなく、社会生活を送る上で必要な知識・能力が身に付くまで基本的な教育を受けることができる「結果の平等」の保障の重要性などについてお話しされました。

第2部では、東京の下町にある夜間中学を舞台にした、山田洋次監督の映画『学校』の上映を行いました。



教育における「結果の平等」について語った西岡千恵子さん。

事業名／人権として考える「学習権、教育権」とは

催事名／「誰もが等しく教育を受け、学習する権利をもつ」人権を考える集い

実施日／平成25年11月16日(土)

会場／宮崎市民プラザ オルブライトホール

参加者数／112名

## 偏見をなくし、安心して暮らせる社会を

NPO法人精神障害者自立支援ネットワーク  
宮崎もやいの会

事業名／精神障がい者及び家族が語る

「私も偏見を持っていました！」人権啓発事業

催事名／気づき、考える「へんけん・じんけん・にんげん」

実施日・会場／延岡開催 平成25年12月7日(土)

センコービル2階 多目的ホール

日南開催 平成25年12月14日(土)

日南市保健福祉総合センター5階

宮崎開催 平成25年12月21日(土)

宮崎県立図書館2階 研修ホール

参加者数／延岡開催108名、日南開催97名、  
宮崎開催100名

第1部は、「私も偏見を持っていたかも！」と題して、精神障がい者自身が登壇し、障がいを持つ前と後での自分・家族等の意識の変化や、周囲から受けた偏見あるいは配慮などの体験を語っていただきました。

第2部では、「地域生活は大丈夫！」と題して、精神科医・民間事業者・弁護士・民生委員などをパネラーにそれぞれの体験・知見を交えながら、精神障がい者が地域で生活する上で、住民の方との双方に相互に理解しようとする心、支え合おうとする気持ちがあれば、偏見や差別を受けることなく安心して生活し、共生できることを話し合っていました。



3会場とも多くの来場者が訪れ、熱心に耳を傾けた。

# 共に学び支え合う！ 次世代ペアレント授業

宮崎県教育委員会では、次世代を担う高校生を対象に、障がいに対する理解や障がいのある人となない人が共に地域で暮らすことなどについて理解を深めるため、障がいのある方や特別支援教育、福祉等の関係者などを外部講師にお願いし、講話などを取り入れた「次世代ペアレント授業」を実施しています。この「次世代ペアレント授業」は「共に学び支え合う理解啓発推進事業」の一環として取り組んでいます。

## 背景

**共**生社会の形成に向けて、社会の構成員としての基礎を作っていくために、障がい者理解を推進することは大切なことであると考えています。そこで、次世代を担う高校生を対象に、障がいや共生社会についての理解促進、主体的に学び合う取組が必要と考えており、さらに、県民への様々な方法や場を工夫した積極的な理解啓発・広報活動の一層の推進が必要と考えています。

## 「次世代ペアレント授業」の目的

**次**世代を担う高校生が親になった時の障がいの理解や障がいの受容、さらに、高校生が社会の一員となった時の障がいの有無にかかわらず共に地域で暮らすことなどについて理解啓発を図る目的で、障がい者団体等の関係者による講話などを取り入れた授業等を行うものです。

## 平成25年度実施校：県立高等学校11校

- ・佐土原高等学校
- ・本庄高等学校
- ・都城泉ヶ丘高等学校
- ・都城商業高等学校
- ・高城高等学校
- ・小林高等学校
- ・小林秀峰高等学校
- ・高鍋高等学校
- ・高鍋農業高等学校
- ・延岡工業高等学校
- ・日向工業高等学校

## 共生社会とは

共生社会とは、年齢、性別、国籍、障がい等の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会のことを言います。

## REPORT 1

### 高鍋高等学校

講師：内田 恭行さん

視覚に障がいのある方が地域社会で生活する現状と課題について、また、盲導犬に対する住民の捉え方や視覚障がい者にとって盲導犬の存在がいかに大きなものかを体験談等を通して高校生に分かりやすく説明していただきました。



## REPORT 2

### 本庄高等学校

講師：柳田 哲志さん

大人になって中途から身体障がい者となった経緯や、障がい者となってからの家族の生活や周囲の対応など、障がいの有無による家庭生活・社会生活の変化について体験談等を通して話していただきました。



# 友達同士で支え合い！ ピア・サポート活動

宮崎県教育委員会では、県内14の県立学校を推進校に指定し、同世代の子どもたちが互いを思いやり、助け合い、支え合う人間関係を育むための「ピア・サポート活動」を推進しています。

## ピア・サポート推進校

### ●平成23年度指定

宮崎県立宮崎南高等学校  
宮崎県立小林高等学校  
宮崎県立延岡商業高等学校

### ●平成24年度指定

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校  
宮崎県立都城農業高等学校  
宮崎県立西都商業高等学校  
宮崎県立延岡星雲高等学校  
宮崎県立日向高等学校  
宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校

### ●平成25年度指定

宮崎県立宮崎西高等学校  
宮崎県立日南高等学校  
宮崎県立延岡高等学校  
宮崎県立延岡工業高等学校  
宮崎県立高千穂高等学校



## めざせピア・サポーター！～五ヶ瀬中等教育学校の授業実践～

10月21日に、五ヶ瀬中等教育学校で「ピア・サポート トレーニング」の授業が行われました。

テーマは「積極的な話の聴き方」。4年生（高校1年段階）を対象に、2名の先生がチーム・ティーチングで指導や助言に当たります。活動の中心はエクササイズと呼ばれる演習です。この日は、ロールプレイをとおして“消極的な聞き方”と“積極的な聴き方”の違いを生徒に実感させた後、これまでの自分の聴き方を振り返らせ、どのようなことに気付いたか、学んだことを今後どのように生かしていきたいかなど、生徒同士で意見の交流が行われました。授業は、生徒の主体的な活動に重点が置かれ、終始なごやかな雰囲気で行われました。

指導に当たった先生は「今後も、体験する場面を効果的に授業に取り入れながら、互いを思いやり、ともに支え合うことの大切さを実感し、日常に生かそうとする生徒を育てたい。」と抱負を語ってくれました。



2名の先生の絶妙なコンビネーションで  
なごやかに授業が進められました！



ロールプレイをとおして、これまでの自分の  
“聴き方”について振り返りました！

### 実践学習を受けての感想

不機嫌な時などに“消極的な聞き方”になってしまうことがありましたが、今日のトレーニングで“積極的な聴き方”の大切さを学びました。寮生活や部活動にも生かしていきたいです。

ピア・サポート トレーニングは、人とのかわり方について学べます。友達や後輩から相談を受けたとき以外でも、あいさつひとつにも心を込めたいです。



お問い合わせ

宮崎県教育委員会 人権同和教育室 ☎0985-26-7252

# 高齢者虐待防止について

高齢者虐待とは、高齢者の「人としての尊厳を傷つける行為」であり、高齢化が進む中で大きな社会問題となっています。このような状況を受けて、高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳を保持することを目的として、平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「高齢者虐待防止法」という。）が施行されています。

みんなで防ごう！



## 高齢者虐待の類型

## 体を傷つけることだけが虐待ではありません！

高齢者虐待防止法では、高齢者虐待を①養護者による高齢者虐待と、②養介護施設等従事者による高齢者虐待として、以下の5つの分類を定義しています。

### 身体的虐待

暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為。

### 介護・世話の放棄、放任

介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄するような行為。

### 心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為。

### 性的虐待

本人の合意もなく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為。

### 経済的虐待

財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為。

## ■ 高齢者虐待を防止するには

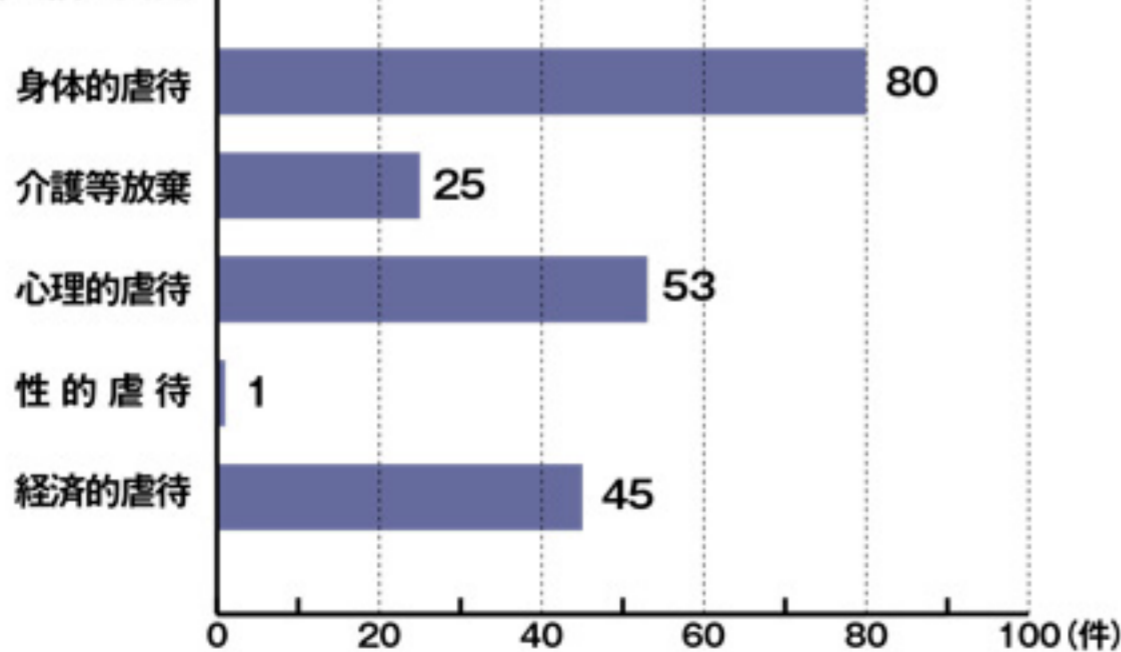
高齢者虐待の問題では、虐待を未然に防止することが最も重要な問題です。そのためには、家庭内における権利意識の啓発、認知症等に対する正しい理解や介護知識の周知などのほか、介護保険制度等の利用促進などによる養護者の負担軽減策などが有効です。

また、近隣とのつきあいがなく孤立している高齢者のいる世帯などに対し、関係者によるはたらきかけを通じてリスク要因を低減させるなど、高齢者虐待を未然に防ぐための積極的な取組が重要となります。

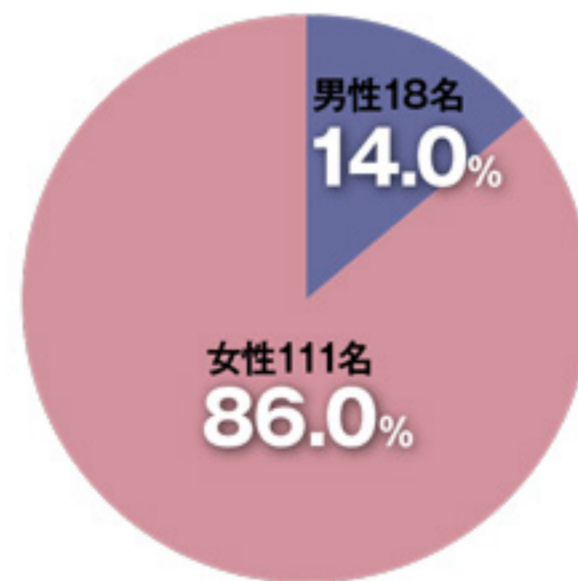
## ■ 本県の高齢者虐待の現状は

平成24年度に市町村に寄せられた相談・通報件数は209件であり、事実確認の結果、高齢者虐待と認められた事例は128件（被虐待者129名）に上っています。

虐待の種別（複数回答）



被虐待者（129名）の性別



## ■ 高齢者虐待を早期に発見するためには、サインを見逃さないことが大切です。

高齢者虐待は、虐待をしている養護者本人に「虐待をしている」という認識がない場合が多く、また虐待を受けている高齢者自身も養護者をかばう、知られたくないなどの思いがあるため発見しにくい状況にあります。

そのため、高齢者虐待を早期に発見するためには、近隣住民をはじめ地域の関係者が、虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気づくことが大切です。



高齢者虐待を防ぐには、介護を必要とする方を抱える家族や高齢者をやさしく見守り、声をかけるなど地域の支え合い・助け合いが大切です。みなさんの協力が必要です！

あなたの  
気づきに

救われる  
人がいます



## こんなサインはありませんか？

虐待を疑わせる「サイン」には次のようなものがあります。  
複数のものにあてはまると、疑いの度合いはより濃くなってきます。

### 地域からのサイン

- 郵便受けや玄関先等が、1週間前の手紙や新聞で一杯になっていたり、電気メーターが回っていない。
- 家族と同居している高齢者が、コンビニやスーパー等で、一人分のお弁当等を頻繁に買っている。
- 気候や天気が悪くても、高齢者が長時間外にいる姿がしばしばみられる。
- 近所づきあいがなく、訪問しても高齢者に会えないまたは嫌がられる。

### 養護者の態度にみられるサイン

- 他人の助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりがみられる。
- 高齢者の健康や疾患に関心がなく、医師への受診や入院の勧めを拒否する。
- 高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をする。
- 経済的に余裕があるように見えるのに、高齢者に対してお金をかけようとしない。

### 高齢者にみられるサイン

- 身体に小さなキズが頻繁にみられる。
- 「怖いから家にいたくない」等の訴えがある。
- 不規則な睡眠（悪夢、眠ることへの恐怖、過度の睡眠等）を訴える。
- おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどの症状がみられる。
- 無力感、あきらめ、投げやりな様子になる。
- 急に怯えたり、恐ろしがったりする。
- 経済的に困っていないのに、利用負担のあるサービスを利用したがない。
- 預貯金が知らないうちに引き出された、通帳を取られたと訴える。
- 部屋に衣類やおむつ等が散乱している。
- 寝具や衣服が汚れたままの場合が多くなる。
- 昼間でも雨戸が閉まっている。
- 薬や届けた物が放置されている。

虐待を受けたと思われる高齢者の方を発見した場合は、市町村や地域包括支援センターの相談窓口までご相談・ご連絡ください。ご連絡をいただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。

#### 市町村の窓口

宮崎市長寿支援課	☎0985-21-1773	えびの市地域包括支援センター	☎0984-35-1111	川南町健康福祉課	☎0983-27-8008
都城市介護保険課	☎0986-23-3184	三股町福祉課	☎0986-52-1111	都農町福祉課	☎0983-25-5714
延岡市高齢福祉課	☎0982-22-7016	高原町町民福祉課	☎0984-42-2111	門川町福祉課	☎0982-63-1140
日南市長寿課	☎0987-31-1162	国富町保健介護課	☎0985-75-9423	諸塚村住民福祉課	☎0982-65-1119
小林市長寿介護課	☎0984-23-1140	綾町福祉保健課	☎0985-77-1114	椎葉村福祉保健課	☎0982-68-7512
日向市 高齢者あんしん課	☎0982-52-2111	高鍋町健康福祉課	☎0983-26-2008	美郷町健康福祉課	☎0982-66-3610
串間市福祉事務所	☎0987-72-0333	新富町福祉課	☎0983-33-6056	高千穂町地域包括支援センター	☎0982-72-6900
西都市福祉事務所	☎0983-32-1010	西米良村福祉健康課	☎0983-36-1114	日之影町町民課	☎0982-87-3902
		木城町福祉保健課	☎0983-32-4733	五ヶ瀬町住民福祉課	☎0982-82-1702



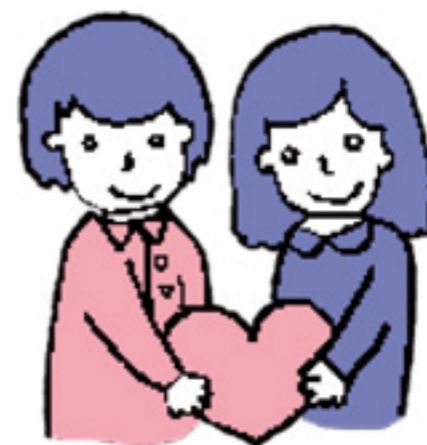
# DVのない社会を実現しましょう!

## ■ DV (ドメスティック・バイオレンス) とは

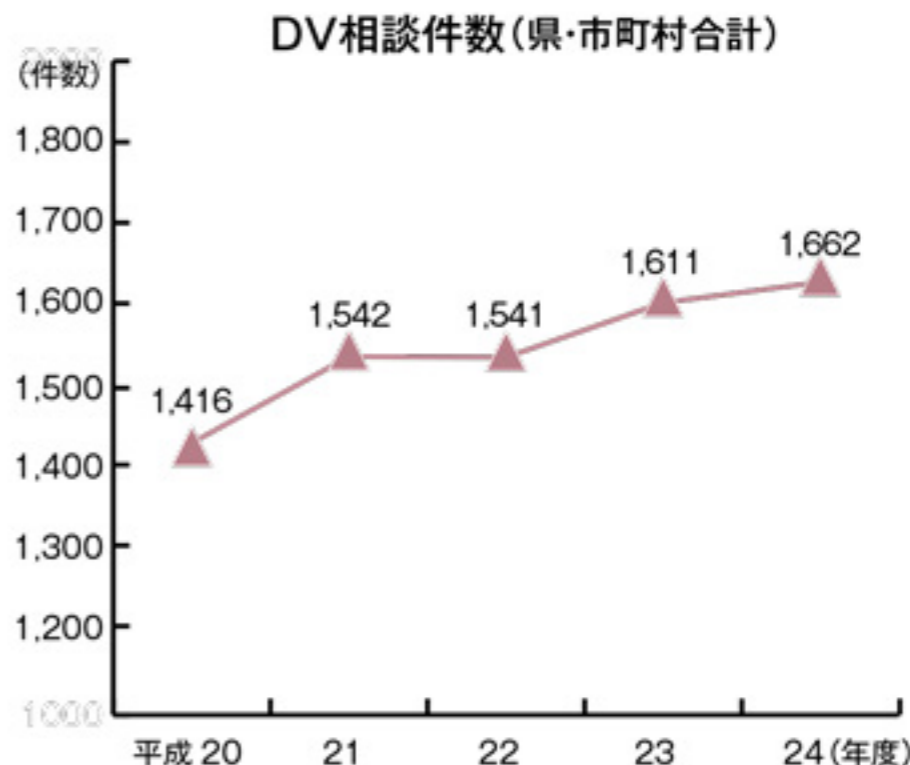
DV (ドメスティック・バイオレンス) とは、配偶者や恋人など親密な関係にある (又はあった) 者からふるわれる暴力で、相手を自分の思いどおりに支配しようとする態度や行動のことをいいます。

平成22年に実施した県民意識調査によると、女性の約4割、男性の約2割が、「夫・妻・恋人から暴力を受けたことがある」と回答しており、ここ数年の相談件数も増えてきています。

また、本人がDVに気付いていないケースもあり、実際にはより多くの被害者がいると考えられます。



身体的暴力	・ 殴る、蹴る、物を投げつける、髪を引っ張る ・ 刃物などを体に突きつける
精神的暴力	・ 大声で怒鳴ったり、おどしたりする、無視する ・ 人前で侮辱的、差別的発言をする
性的暴力	・ 性的行為を強要する、避妊に協力しない ・ 見たくないポルノビデオや雑誌を見せる
経済的暴力	・ 生活費を渡さない、お金を取り上げる ・ 就職や仕事を続けることを妨害する
社会的暴力	・ 交友関係や電話を細かく監視する ・ 外部との接触を制限する
子どもを利用した暴力	・ 子どもの前で暴力をふるう ・ 子どもに危害を加えたとおどす



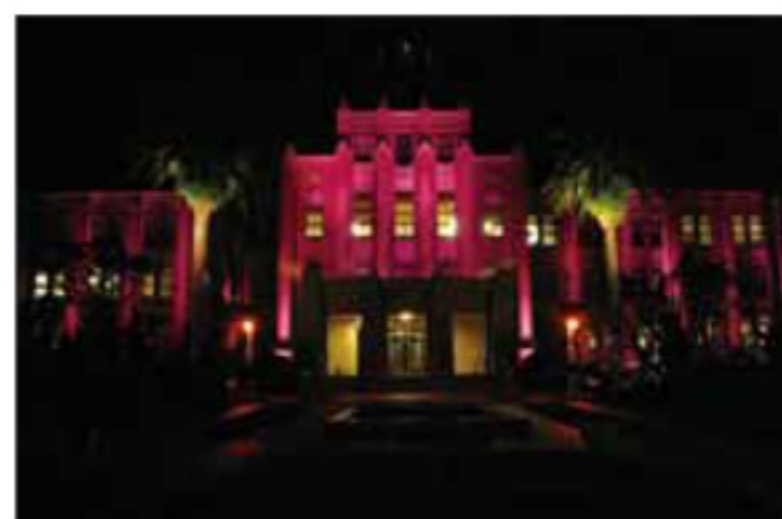
県生活・協働・男女参画課調べ

## ■ DVのない社会づくりのために

DVが起こる社会的背景として、「女性は男性の言うことに従うもの」といった固定観念、「しつけや教育のためには少々の暴力は仕方ない」などの暴力を容認する傾向、相手を束縛する(される)ことが愛情だと思っている恋愛観など、様々な原因が指摘されています。DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。お互いを尊重し、「暴力は許さない」という意識を皆で共有することが大切です。

## ■ 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日まで、全国で「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。本県でも、パネル展の開催や、暴力防止のシンボル「パープルリボン」にちなんだライトアップなどを通して、DVをはじめとする「暴力のない社会づくり」を呼びかけました。



パープルライトアップ(県庁本館)

## ■ 配偶者や恋人などからの暴力に関する相談窓口

相談機関	電話番号	相談時間
宮崎県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター)	0985-22-3858	月～金曜日 9:00～20:30 土・日曜日 9:00～15:00
警察安全相談室	0985-26-9110	月～金曜日 8:30～17:45 *最寄りの警察署でも相談に応じています
宮崎県男女共同参画センター	0985-60-1822	月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～16:00



このほか、DV相談ナビでは、お近くの相談窓口を自動音声でご案内します。

ここに電話

DV相談ナビ ☎ **0570-0-55210** (全国共通ダイヤル)

# えせ同和行為を排除しましょう！

**えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不当な要求や不法な行為のことです。**

「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力してほしい」などといって、高額な図書等の購入を執拗に迫ったり、寄付金や協力金を一方的に要求することがえせ同和行為の典型的なものです。

えせ同和行為は、同和地区の人々や同和問題の解決に真剣に取り組んでいる人たちに対するイメージを著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となっており、加えて、これまでに行われてきた啓発の効果を一挙に覆すものです。

そのため、**相手からの不当な要求に対しては、安易な妥協はせず「はっきり、きっぱりと断る」姿勢が大切**です。

なお、困った時は、県、市町村、警察、法務局、(公財)暴力追放センターなどに相談しましょう。

県庁ホームページからえせ同和行為の対応マニュアルをダウンロードすることができます。  
また、冊子版も配布しておりますので、必要な方は人権同和対策課(☎0985-26-7067)まで御連絡ください。

宮崎県 ストップえせ同和

検索

## わたしたちの人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。人権講座では、ビデオや資料を使いながら、「人権」について楽しく学ぶことができます。多くの皆さまが当センターを訪れ、受講されています。

\*「わたしたちの人権講座」の申込みは、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり概ね20名程度です。時間は60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。



平成25年12月19日(木)  
都城市立明道小学校家庭教育学級の皆さん



平成26年1月27日(月)  
綾町お違者クラブ(ボランティア研修会)



平成25年10月18日(金)  
川南町立山本小学校の児童の皆さん

詳しくは、宮崎県人権啓発センター☎0985-32-4469まで、お問い合わせください。

# 宮崎県人権啓発センターのご案内

## 1 研修会の実施

- ・人権担当者養成講座・県民人権講座
- ・人権ファシリテーター養成講座

## 2 研修会への講師派遣及び紹介

- ・企業や民間団体等の研修会への職員派遣
- ・外部講師の紹介

## 3 人権啓発情報誌及び資料の作成

- ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成

## 4 ホームページでの情報提供

- ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介  
宮崎県人権ホームページ  
<http://www.m-jinken.jp/>

## 5 人権啓発ビデオ等の貸出

- ・DVDやVHSや図書、機材等の無料貸出

## 6 人権に関する相談

- ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。  
**人権相談専用電話 ☎0985-26-0238**

## 7 わたしたちの人権講座の開催

- ・センター研修室での人権講座

## 8 団体情報登録制度

- ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体・グループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

### 団体情報登録のメリット

- ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
- ・ホームページなどでの活動紹介
- ・各種啓発事業や研修会等の案内・情報誌「じんけんの風」をはじめとする啓発資料の配付などの情報提供

### 登録の方法

- ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

## 図書・ビデオ・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やビデオ・DVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出の際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

### ◇貸出冊数及び貸出期間

- 図書** 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
- ビデオ** 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
- 機材** 貸出期間：14日以内(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

### ◇ビデオ・DVDについて

ライブラリー所蔵のビデオ・DVDの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

おすすめDVD紹介

◆今回は、メンタルヘルス面の問題をテーマとした作品をご紹介します◆

- 「メンタルヘルスと人権」(2009年制作/30分)
- 「心のケアと人権 職場編」(2011年制作/22分)
- 「心のケアと人権 家庭編」(2011年制作/18分)

いずれも、メンタルヘルス面の問題への対応の仕方をドラマ形式で取り上げた作品です。



## 編集後記

「なかなか春にならないなあ」と思いながらも、ふと道ばたで土筆を見かけると、それからはあちこちで見かけたり、桜のつぼみの膨らみに驚かされたりすることが、私にはよくあります。さっきまで寒々しかった薄日に春の暖かさまで感じるようになったり…。意識していないと気づかないことも、ひとつのきっかけで気づくようになり、見え方や感じ方まで変わることを実感する瞬間です。「じんけんの風」は、読者の皆様の気づきのきっかけになれたでしょうか。(黒)



## 宮崎県人権啓発センター

宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階  
(宮崎県人権同和対策課内)  
TEL.0985-32-4469  
FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などを  
お待ちしております。  
<http://www.m-jinken.jp/>